

Press Release



7. 3. 7
南予地方局

麻痺（まひ）性貝毒の発生について

- 1 水産研究センターでは、3月4日に愛媛県漁協三浦支所から持ち込まれた海水から二枚貝に麻痺性貝毒を蓄積させる貝毒プランクトン「アレキサンドリウム・パシフィカム」が宇和島市三浦地区で8,700細胞/ml（危険濃度：500細胞/ml）確認されたため、宇和島市、関係漁協に対して貝の毒化に注意するよう指導していましたが、3月7日、天然マガキに厚生労働省の定める規制値（4マウスユニット/g）を超える150マウスユニット/gの麻痺性貝毒が蓄積されていることが分かりました。
- 2 このため、南予地方局では直ちに、三浦地区を規制区域に指定し、「二枚貝の採取や自家消費をしないよう」立看板を設置して注意喚起したほか、宇和島市と関係漁協には安全性が確認されるまで同地区で採れた二枚貝を取り扱わないように指導を行ったところです。
- 3 県としては、今後も水産研究センターによるプランクトン調査を実施するとともに、宇和島市及び関係漁協との連携を密にして、迅速な情報提供に努めることとしています。

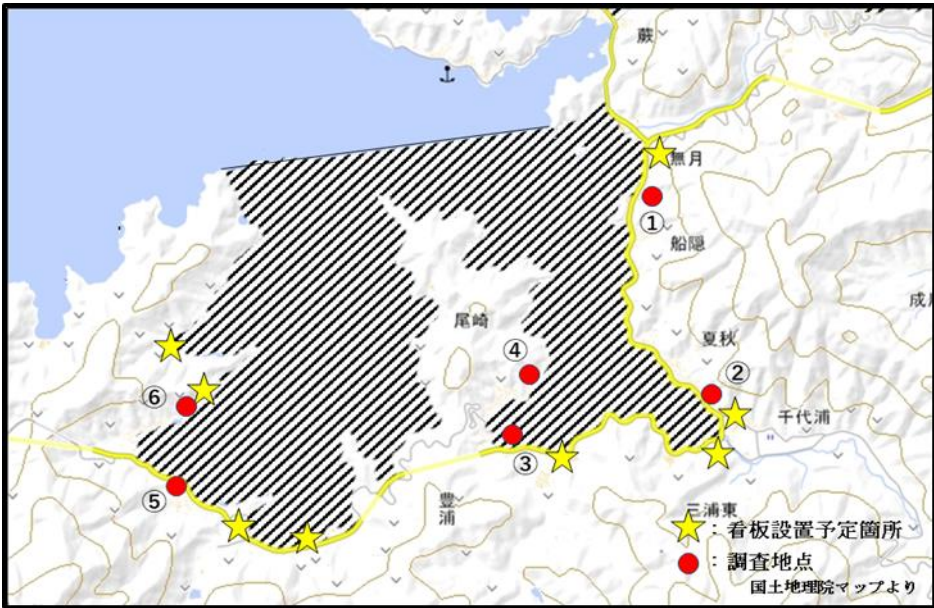
※この毒は二枚貝特有のものであり、アワビやサザエ等の巻貝や魚類、エビ、タコ、イカ、海藻類等は毒化しないので、食用にしても安全です。

○お問い合わせ先

南予地方局農林水産振興部水産課 担当者：課長 八木秀志
技師 友田帆乃香

TEL 0895-28-6148

採捕規制区域、貝毒プランクトン調査地点及び立看板設置場所



※実線は今回規制区域

貝毒プランクトン濃度（細胞/ml）

	①	②	③	④	⑤	⑥
	船隠	夏秋	漁協前	豊浦	西支所	安米
3月4日	-	-	8,700	-	-	-
3月5日	37	840	149	156	0	0

※危険濃度：500細胞/ml

近年の愛媛県における麻痺性貝毒による出荷規制事例

発生年度	発生日	終息日	継続期間 (日)	発生場所	発生プランクトン種	最高貝毒量 (MU/g)	毒化貝種類	出荷規制日	解除日	継続期間 (日)
H19	5月19日	-	-	岩松湾	カテナータム	8.5	アサリ	H19.6.8	H19.7.25	48
H20	12月16日	5月11日	147	三瓶湾	カテナータム	4.9	天然マガキ	H20.12.24	H21.5.18	146
H22	6月14日	8月2日	42	岩松湾	カテネラ	18.9	アサリ	H22.6.18	H22.8.2	46
H26	5月1日	7月31日	92	愛南町	カテナータム	6.6	ヒオウギ	H26.5.1	H26.7.31	92
H28	4月11日	7月26日	107	愛南町	カテナータム	5.8	天然二枚貝	H28.4.14	H28.7.26	104
H29	5月9日	8月2日	86	愛南町	カテナータム	5.2	天然二枚貝	H29.5.25	H29.8.2	70
H31	4月5日	9月19日	168	愛南町	カテナータム/カテネラ	140	天然二枚貝	H31.4.14	R1.9.19	159
R2	3月	9月19日	-	愛南町	カテナータム	38	ヒオウギ他	R2.3.18	R2.9.16	183
R3	4月27日	6月11日	46	吉田湾	パシフィカム(旧カテネラ)	46	天然マガキ	R3.4.27	R3.6.11	46
R3	5月25日	7月26日	63	愛南町	カテナータム	9.2	天然マガキ	R3.5.25	R3.7.26	63
R6	4月24日	8月19日	118	岩松湾	カテナータム	4.2	天然マガキ	R6.4.26	R6.8.19	116

麻痺性貝毒原因プランクトンについて



アレキサンドリウム・パシフィカム

○形態及び泳ぎの特徴

渦鞭毛藻の一種で、球状のプランクトンで、2～8細胞の連鎖群体を形成する。長さ21～50 μ mで、広く深い横溝が細胞の周囲を一周している。単体の場合、ほぼ直線的に遊泳する。

○生態的特徴

出現時の水温は12～26℃、水温上昇期に主に発生し、特徴的なシスト（植物でいう“タネ”のこと）を形成し、発芽して海水中を漂う。このシストは頑強な皮膜に包まれており、海泥中で長期間生存できる。

○特記事項

二枚貝類の麻痺性貝毒原因種。発生密度が500細胞/mlで毒化の危険が高まる。

麻痺性貝毒について

○毒 値 : 単位はMU（マウスユニット）

（1MUとは、体重20gのマウスが15分で死ぬ毒量）

○規制値 : 4MU/gが食用の貝肉としての基準値

（昭和55年7月1日環乳第9号厚生省環境衛生局長通知「麻痺性貝毒等により毒化した貝類の取り扱いについて」）

○致死量 : ヒトの致死量は、3,000MUとされている。

（今回検出された150MUの場合は、貝肉20gで致死量に達する。）

○症 状 : 食後30分程で口唇、顔面のしびれ、痛みを発生し、続いて四肢の麻痺が起こり、重傷の場合は、呼吸麻痺により死亡する。

○参 考 : 規制の解除については、貝毒の検査結果が3回連続して規制値を下回らなければならない。